

(様式第 9 号)

高槻市立第三中学校区運営協議会 会議録

会議の名称	令和 6 年度 高槻市立第三中学校区 学校運営協議会		
会議の開催日時	令和 6 年 6 月 27 日 (水) 18 : 00 ~ 19 : 00		
会議の開催場所	高槻市立寿栄小学校多目的室	公開の可否	可
担当課	教育指導課・教育総務課	傍聴者数	5 人
非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む)の場合)	高槻市審議会等の会議の公開に関する指針第 5 項に該当 (議題 1・2・3)		
出席委員	難波 岩夫 委員 佐々木 俊之 委員 中村 忠雄 委員 村田 雅子 委員 足立 路子 委員 久野 章子 委員 藤田 大輔 委員 山田 陽子 委員		
事務局出席者	高槻市立第三中学校 校長 岡田 由紀 教頭 重政 秀和 首席 伊東 武彦 丸橋小学校 校長 池下 眞 教頭 高嶋 重行 首席 山本 翔吾 芝生小学校 校長 向井 健一 教頭 中井 貴彦 首席 高崎 裕太 寿栄小学校 校長 松山 健次		

	教頭 宇留島 拓人 首席 藤井 智美
会議の議題	1. 会長、副会長の選出について 2. 地域学校協働活動推進員の委嘱について 3. 会議の公開に関する要綱、傍聴要領について 4. 学校運営協議会の役割について 5. 第三中学校区グランドデザインについて 6. 今後の動きについて
配付資料	資料1 令和6年度高槻市立第三中学校区 学校運営協議会委員名簿 資料2 第三中学校区学校運営協議会の会議の公開に関する要綱 資料3 第三中学校区学校運営協議会傍聴要綱 資料4 高槻市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則 資料5 高槻市地域学校協働活動推進員の委嘱等に関する要綱 資料6 第三中学校区グランドデザイン
審議等の内容	・学校運営協議会の会議の公開に関する要綱及び学校運営協議会傍聴要領の説明と承認 ・第三中学校区グランドデザインに関する基本的な方針の説明と協議及び承認

※ 議題1～3については、会議の公開に関する要綱が可決前のため、議事録は非公開にしています。

1. 議題	
会長	それでは次第6「学校運営協議会の役割について」、学校から説明をお願いします。
学校	資料4「高槻市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」をご覧ください。 第4条には、協議会の委員数について規定がございます。 第5条には、委員の任期について規定がございます。これによりますと、任期は1年となっています。 第8条には、秘密の保持について規定がございます。 以上でございます。
会長	学校から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見やご質問等はございませんか。 特にありませんので、次の議題にうつります。 続きまして、次第7「第三中学校区グランドデザインについて」、学校から説明をお願いします。
学校	令和6年度第三中学校区グランドデザインをご覧ください。

グラウンドデザインは高槻市のめざす社会像や子ども像を実現するために、中学校区の子どもたちの現状をみて、9年間を見通して育むための運営方針です。本校区は丸橋小、芝生小、寿栄小の3小学校と三中で構成されている校区です。芝生小、寿栄小につきましては一部柳川中にも進学しますので、三中校区と柳川中校区は分散進学校区となっております。市がめざす社会像や子ども像を実現するために、小学校1年から中3までの9年間の学びを三中校区と柳川中校区が共に創っていくことが子どもたちにとっても安心して学ぶことができると考えております。昨年度までに柳川中学校区とは合同校長会や合同会議を数回開催し、コミュニティ・スクール導入の準備をしてきました。グラウンドデザイン案につきましても統一できるものは合わせようと合議しました。イメージ図フォーマットは共通のものであり、中長期的な校区経営ビジョン、本年度の校区教育目標と重点取り組みも大きな見出しとなっている項目は揃えました。

「校区のめざす子ども像」は 「自立・共生・挑戦」としました。

自立 自分自身でしっかり考える力と判断する力を育てていきます。授業や学校行事などで知識や技能を獲得し、集団の中で先生や友達やいろいろな人の意見や考えを受け止め、自分はどうするのか、自分自身の考えを持ち行動できるように指導をしていきます。

共生 人や社会とつながる子どもを育てていきます。学級集団や学年集団、委員会活動や部活動などさまざまな集団において協働する経験を積み重ね、人と折り合いをつけてものごとを進めていくことで人とのつながりを育みます。

挑戦 学校生活で培った知識や技能、集団生活で育んだつながる力を礎にし、自分の夢や希望に向かってチャレンジをしてほしいと思います。未来を切り拓く強い意思を持てるようにたくましく生きていく力を養っていきます。

校区のめざす子ども像を実現するための経営ビジョンは柳川中校区と同じ

- ・安全・安心な学校づくり
 - ・確かな学力の育成
 - ・豊かな心の育成
 - ・健やかな体を育む教育の推進
 - ・学校・家庭・地域の連携力の向上
- の5点です。

グラウンドデザインの下図、今年度の教育目標と重点取り組みをご覧ください。この図は学校の建物をイメージし安全で安心な学校づくりを教育活動の土台にし、保護者や地域の皆様との連携を強化し、皆様と共に子どもたちの「知・徳・体」を育てていきたいという思いを表しています。

まず、土台となる「安全・安心な学校づくり」についてです。三中校区では、大阪北部地震を機に高槻市より安全推進モデル校区の委嘱を受けました。

その後寿栄小学校をさががけに、校区すべての小・中学校が災害、生活、交通安全において、安全管理・安全教育・安全連携について推進していく学校としてセ

ーフティプロモーションスクール（以下、SPS）の認証を受けました。

校区の小中学校の安全コーディネーターは、学校安全課の指導の下毎月安全連携会議を行っております。子どもたちは小学校では SPS サポーターが、中学校では安全委員会が中心になって学校安全についての取り組みを推進しています。また、さまざまな災害や事案を想定した避難訓練や危機にどう対応するかを学ぶ教員の実施訓練、学校内の安全点検など日々の安全・安心な学校づくりの取り組みをすすめているところですが、今年度よりコミュニティ・スクールの仕組みを活かして、地域の皆様とも協働して災害など緊急時の対応についても取り組みたいと考えています。

次に「確かな学力の育成」についてです。

三中校区では昨年度より校区での授業研究会を始めました。年間2回実施し3小1中の全教員が一堂に集まり、子どもたちの学力向上をめざし、授業研究を進めています。

授業交流にとどまらず、すべての子どもたちに学力をつけるための指導方法や手立てを真剣に考え検討しています。9年間の義務教育において、系統立てて各教科や社会で豊かに暮らしていくための生きていく力をつける授業づくりに校区一丸となって努めたいと思います。

次に「豊かな心の育成」です。

各小中学校において、組織的・計画的に道徳や総合的な学習、特別活動などを通して人権教育、平和教育、キャリア教育などを進めています。

また、児童会活動や生徒会活動を通してより良い学校生活をつくる子どもの主体的な取り組みを促し、自己有用感の育成を図っております。また、小中の段差を少なくし、子どもたちが自身の力を発揮できるように、それぞれの学校生活の交流も深めています。

「健やかな体を育む教育の推進」では学校給食を通して食育を推進し、日々の生活において規則正しい生活習慣を継続する力を養います。各小中学校も工夫をし、保健体育の授業以外でも20分休みや昼休み、特別活動の時間帯にも時間を設けて運動に親しめるよう取り組んでおります。

最後に「学校・家庭・地域の連携力の向上」です。

学習や行事などさまざまな教育活動を展開するうえで、地域の皆様の力をぜひお借りし、これまで以上に充実した教育活動になるよう取り組んでいきたいと考えています。委員の皆様をはじめとして地域の皆様との情報共有を大切にして、子どもたちが地域社会の一員であるという自覚をもって、将来地域でも活躍できるような人材になるよう育てていきたいと思っています。

幅広い地域の皆様の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして地域と学校が相互にパートナーとしてさまざまな取り組みを実施する地域学校協働活動を推進していきたいと考えています。

三小一中が協力して学習にも行事にも取り組み、安全安心な充実した学校生活が

	過ごせるよう取り組みたいと思います。 以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしくご承認賜りまようお願い申し上げます。
会長	学校から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見やご質問等はございませんか。
委員	学力の定着には学校と家庭の連携が必要だと思います。具体的に家庭でのサポートについて、学校はどのように考えられていますか。
会長	回答をお願いします。
学校	委員が言われたとおり、学校としても、学力の定着には学校と家庭の連携は大切だと考えています。これまで本中学校区は家庭学習の手引きを作成し、各校のホームページに掲載しています。手引きでは、保育所、幼稚園の就学前から中学3年生までの家庭学習の時間の目安や学習内容を年齢別に示しています。また、家庭学習の効果を高めるため、テレビは消す、時間を決める、決まった場所とする等の必要なことを、6か条として示しています。家庭でのサポートとして、丸付けやお直しをしていただくことより、年齢によるが、宿題を含めた家庭学習を毎日するという習慣づくり、学習するための環境づくりを、お願いしたいです。習慣づくりでは、学校から帰ったらすぐにする、晩御飯の前にする等お子さんと話し合って決め、決めたことをきちんとできるように声かけ等をお願いしたいです。環境づくりでは、テレビやゲームはつけっ放しにしない等、集中できるよう配慮してほしい。親の言うことを聞かなくなる小学校の高学年や中学生になってからではなく、低中学年で取り組んでいただきたい。現在の家庭学習の手引きは、作成されてから時間が経っているので、今審議いただいているグランドデザインに合わせたものに更新し、家庭でのサポートについて具体的にお示しできればと考えています。また、本協議会を活用し、保護者や地域の方にそれぞれの学校での教育活動において、ゲストティーチャーや学習支援等でお手伝いを呼びかけることを考えています。以上でございます。
会長	ありがとうございます。他にございませんか。
委員	第三中学校区の目指す子ども像の実現の延長線上に、具体的に我々が日常で接する場面でどんなことを心がけたらいいか提案できることを考えていきたいと思っています。まずは、グランドデザインがすごくまとまっているので頭に叩き込んでいきたい。それを実現するために、具体的に考えているのですが、朝立ち番をしているときに「宿題やったか」というのはだめでしょうし、声かけというのは本当

	に難しいと思っています。 大変これはうまくできあがっていると思いますので、何ができるか考えていきたいと思っています。
会長	ありがとうございました。今の委員の意見に対しての学校側から何かございませんか。
学校	委員からありました意見については、まだ小さくくりですので、一人ひとりの子どもの顔を見ながら、どんな姿を目指していったらいいのかを地域の皆さんと一緒に具体的なところを学校側も考えようと思っていますので、そういう意味でも会話を多用に継続していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
会長	言葉がけというようなことも大変重要な役割をしていると思いますので、ありがとうございました。 では、他にございますか。
委員	第三中学校区の目指す子ども像に『挑戦』とありますが、学校として具体的にどんな取り組みを考えておられますか。
学校	『挑戦』にはグランドデザインに記載の通り、未来を切り開いていく子どもに育てほしい、育てたいという思いを込めています。ですから、普段の授業中や特別な行事の時など、学校のすべての教育活動において、子どもたちがさまざまなことに挑戦する機会を意図的に作るように考えています。挑戦するための課題については難しすぎても簡単すぎても効果は薄れます。また、そのレベルは子どもそれぞれによっても違ってきます。ですから私たちは子ども一人ひとりを丁寧に見取り、子どもにとって、少し頑張れば手が届く課題を設定できるように意識しています。このような課題を達成する。いわゆる成功体験を積み重ねることにより、子どもたちは挑戦することの意義と喜びを見出すようになると考えています。以上です
会長	ありがとうございました。いかがでしょうか。
委員	同じ学年でもできる子できない子とたくさんいると思いますので、与える挑戦を具体的にするのは非常に難しいと思いますが、ぜひ頑張って、実現していただきたいと思います。ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。続いて、いかがでしょうか。
委員	グランドデザインにある豊かな心の育成について、質問です。

	コロナ禍で様々な制限を受けた子どもたちは、これから様々なところで人とのつながりを感じられる経験が色々な場面でより必要だと感じています。 このことについて学校ではどのように取り組もうとされていますか。
会長	では回答よろしくお願いします。
学校	コロナ禍の４年は、子どもたちの行動だけでなく、心に大きな影響を与え、今も後遺症という形で残っていると考えています。特に、ご質問にあったような人と人とのつながりが希薄になっており、それは子どもたちのみならず大人の間でも言えることかもしれません。学校として、道徳を要とした道徳教育をはじめ、すべての教育活動において、人とのつながりを実感し、共に生きることの大切さを伝えていきたいと考えています。
会長	ありがとうございました。 コロナ禍というところで、子どもたちもそうですが、本学大学生でも、結構その影響があると感じているところがあります。そのあたりが、やっと解消されてきたと思いますので、頑張っていたいただければと思います
委員	わが子を含めて周りの子どもたちを保護者として見ていて、地域の中で、ルールやマナーを守って生活する子どもに育てていく必要があるなと強く思います。もちろん、家庭での役割も大きいと思うのですが、地域社会とつながりを感じられるようにするために、小中連携としてできることがあるとすればどのようなことが考えられますか教えてください。
会長	ありがとうございます。では、よろしくお願いします。
学校	子どもたちは小中学校９年間を通して、どの子も安全で安心して過ごせるようにさまざまな規則やルールを守って学校生活を送っています。それが社会の中で生きていくための力にもなります。子どもたちは学校の中ではおおむねルールを守って生活はできていますが、地域の中でも学校での取り組みをいかせたらと考えています。普段よく使っている地域の公園などを小中の児童会や生徒会が連携し、清掃活動をみんなで一緒にしたり、地域のコミュニティセンターで利用者の方と活動したりする機会もあったらいいかと思います。普段学校で生活活動していることを学校外でもできたらと考えています。そうやって、広げて地域住民の一員としても意識づけ、つながりをひろげられたらと考えています。
会長	ありがとうございました。では、続いて他には。
委員	共生という中で人や社会とつながる子どもたちとありますが、社会イコール地域

	ですが、具体的に参画をどのようなかたちで考えていますか。
会長	では、回答をお願いします。
学校	委員には子どもたちに温かく見守っていただき、また、学校にも温かいかわり、感謝申し上げます。 三中校区のめざす子ども像として「自立」を大きな柱にしています。それは、確かな学力を育み、その力を地域や社会に貢献することにつなげることが必要と考えています。学校では、各教科の他に、運動会・体育祭、児童会・生徒会活動、修学旅行などの宿泊行事など、特別活動という教育活動があります。この特別活動を軸に、児童・生徒の集団や社会の形成者としての資質・能力を育て参ります。また、総合的な学習の時間でも地域・社会とのつながりを意識できるカリキュラムを検討し、実際行っているところです。今年度も子どもたちがどこかで地域の皆様に伝えることができ、地域の力の源となれるように貢献していきたいと考えています。
委員	ありがとうございます。もう一点。
会長	では、よろしくお願いします。
委員	以前は小学校に鳩とか鶏とかの小屋がありましたが、今は何もない。情操教育かどうか分かりませんが、それに代わるものとして、植物で考えられたらどうか。また、先生方は忙しいし、世話については地域で協力できたらと考えられたらと思うのですが、何かお考えはありますか。
学校	今年度コミュニティ・スクールがスタートすることにより、三中校区では大阪府の事業「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」に参加することを決めました。花の苗を育てて小中学校の栽培委員や安全委員などが花苗を育て、育てた花の半分は校内の緑化に、残りは地域の緑化に活用しようと考えています。三中校区のめざす子ども像「共生」にあるように、人や社会とつながることを、この事業を通してしていきたいと思います。ぜひ委員の皆様もご協力いただければと思います。
委員	夏休みの水やりを心配しています。 その時は言ってくれましたら、可能であればしたいと思います。
会長	授業とは違うところで、植物と関わるということは子どもたちに重要なことだと思いますので、ぜひ花いっぱい地域にできたらと思います。 では、次をお願いします。

委員	1月1日に起きました能登地震の時に、孫たちが遊びに来ていまして、その時に避難行動、とっさに机の下に隠れたのです。私たちおじいちゃんおばあちゃんの方が呆然としている中で、子どもたちは自分の身を守る行動がとれたというのは、学校で指導されていることが、保育所の子もしていましたので、全部伝わっているのだと安心しました。学校でどのように教えてくださっているのかということと、安全教育ということをおっしゃっていましたが、どのようなかたちにもっていったらいいかという具体的なヒントを少しいただければと思います。
会長	では、回答をお願いします。
学校	1月1日に発生した能登半島地震では、本市においても震度3の揺れがあり、大変怖い思いをした子どもも多かったと思います。今委員がおっしゃいましたが、お孫さんが地震発生の際に避難行動を自主的にとったことは、これまで本中学校区で実施してきた、安全教育が生かされたと、大変うれしく思います。本中学校区で行っている安全教育は、自助・共助の視点を適切に取り入れながら、学校教育全体を通じて実践的に行っています。また、子どもたちが、災害や身の回りの危険を他人事や他所事ではなく、自分事として学ぶことも大切にしています。安全連携については、現在地域をはじめ、警察や消防等、関係機関と連携し、取組を進めています。その中で地域との安全連携については、高槻市大防災訓練では、児童生徒が避難所の設置や運営のお手伝いを行ったり、子どもたちが安全に関する調べ学習を行う際に地域防災の取組を講義いただいたりして、大変お世話になりました。これからも、皆様には、これまで連携してきたことを今後も継続してお願いできればと思っています。また、11月30日の本中学校区が行う土曜参観を予定しています。そこでは、安全に関して、地域の皆様と連携した取組を発表したいと考えていますので、ぜひ、連携いただきますようお願いいたします。よろしく願いいたします。
会長	小学生が自分でできるということは素晴らしいなと思います。大学生は果たしてできるかというと分かりませんが、そのあたりの取り組みをまだまだしていければと思います。 続いていかがでしょうか。よろしく願いいたします。
委員	安全な学校を推進していくという中では、学校保健安全法第30条に規定されているように学校と地域の連携は不可欠な要素となっています。校長先生からも紹介いただきましたがSPSという安全な取組をする学校については第三中学校と構成されます寿栄小学校、丸橋小学校、芝生小学校がすべてSPSという認証を受けていますが、このSPSという制度につきましたは、国の第三次学校安全推進計画、また教育振興基本計画、さらには先週確定された骨太方針にも国として進めていくということが明記されていまして、文部科学省としても学校安全総合

	支援事業のなかで、一つの学校だけでやるのではなく、地域合同で、複数で取り組んでいくモデルを作ってほしいという考え方が示されています。その中で、第三中校区では、協働学区という形で、まさに国が考えている協働型の安全推進のモデルを構築していただくという方向で検討を進めていただいていると伺っていますが、具体的に地域と協働した取り組みについて今後の計画についてあればお伺いしたいと思います。
会長	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
学校	これまで SPS の認証を受けまして、各校では取り組みを進めてまいりましたが、今年度からはこの形で地域の皆様とも一緒に協働学区をスタートしていきます。 これまでは学校で実施していた子どもたちの取り組みを保護者の皆様や地域の方に向けて発表するなどはしておりましたが、今年度より、安全に関する取り組みを学校と地域の皆さんとともにしていきたいと考えています。先日、6月11日に丸橋小と三中は大地震を想定した公開実施訓練をしましたが、地域の皆様にも参観していただきました。今後はもっと広げていきたいと考えています。避難訓練や学校が避難場所となったときに、防災倉庫やマンホールトイレを利用するなど防災訓練なども教職員や子どもたちと地域の皆様とともに活動をしたいと考えています。また、日々の生活安全や交通安全についても、公園の使い方や自転車の乗り方など地域の安全マップの活用をもっと身近なものに、小学校では割と活用しているのですが、中学校ではあんまり使えていないと感じているところですので、自分たちがどんなところが危ないかなど自分事として考えて、自分たちが考えられるように、地域の皆さんも一緒に大人総がかりでみんなで進めていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	多数のご意見ご質問いただきましたが、他にいかがでしたでしょうか。 特にないようでしたら、次第6の「第三中学校区のグランドデザイン」に関して、賛成の方は挙手願います ありがとうございます。賛成多数（全員賛成）により、承認されました。 それでは、次第8「今後の動きについて」、事務局から説明をお願いします。
学校	学校運営協議会につきましては、年間3回を予定しております。本日、承認いただきましたグランドデザインをもとに、教育活動を行っていき、第2回には、その進捗状況をご説明いたします。 年度末には第3回運営協議会で年間の取り組みの報告や学校自己評価の報告をさせていただきます予定にしております。 なお、第2回の学校運営協議会は、11月22日（金）丸橋小学校にて18:00より開催を予定しております。それまでに、できれば委員のみなさまにも、各校の

	授業を参観していただく機会を設けたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、承認をいただいた学校運営や教育活動を進めていくために、保護者や地域のみなさまにもさまざまな応援をしていただきたいと考えております。 お手元に配付しています「さんくる隊募集」のチラシをご覧ください。子どもたちの活動をサポートするボランティアを募集するものです。これから呼びかけたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。以上です。
会長	学校から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見やご質問等はございませんか。 では、予定されていた案件は以上ですが、情報など交換できたらとお時間を少し取らせていただけたらと思いますが、委員の皆様から何かございますか。 学校から何かございますか。
学校	委員の皆様方、お忙しい中、運営協議会ご参集いただき、ありがとうございました。本日の協議を受けまして、本運営委員会推進委員と連携しながら、地域の方々と学校教育の充実に向けて協働を進めてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。
会長	ありがとうございました。 本日の案件はすべて終了しました。 進行を事務局にお返しいたします。